

行政常任委員会

令和 6 年 9 月 1 8 日（水）

午前 9 時 5 9 分 開 会

○仲委員長　それでは、行政常任委員会を開催いたします。

先に御報告があります。中村レイ委員から要請のありました国市浜公園野球場の追加図面につきまして、建設課から資料提出がありましたので、御報告いたします。資料は Side Books、タブレットの今回の行政常任委員会のファイルフォルダのうち、建設課のフォルダに入っていますので、また後ほど御確認をください。

以上です。

それでは、本日の欠席通告者は、病気のため、村田幸隆委員と中里沙也加委員であります。

それでは、商工観光課から、令和 5 年度決算について説明をお願いいたします。

○濱田商工観光課長　商工観光課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第 5 2 号、令和 5 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算書の認定についてのうち、商工観光課に関する決算状況につきまして、決算書を基に、併せて、主要施策の成果及び実績報告書により説明させていただきます。

それでは、決算書の 1 7 8、1 7 9 ページを御覧ください。通知いたします。

5 款農林水産事業費、4 項水産業費、5 目海洋深層水事業費です。予算現額 1, 5 1 5 万 6, 0 0 0 円に対し、支出済額は 1, 3 8 4 万 2, 3 0 2 円で、不用額は 1 3 1 万 3, 6 9 8 円となっております。この経費は、尾鷲市海洋深層水総合交流施設・分水施設であるアクアステーションに係る経費であります。支出済額の主なものとしたしましては、1 0 節需用費で、支出済額 5 6 2 万 1, 5 0 9 円であり、維持管理等に係る消耗品費として 1 5 8 万 3, 9 9 4 円、光熱水費として 3 6 5 万 5, 1 5 1 円で、その内訳として、電気代 3 5 1 万 7, 2 0 0 円、水道代 1 3 万 7, 9 5 1 円であります。不用額につきましては、光熱水費等が当初の見込みを下回ったことによるものであります。

1 2 節委託料で、支出済額 6 9 1 万 4, 8 4 0 円であり、主なものとしたしましては、取水した海洋深層水に係る水質検査委託料 1 7 6 万円、海洋深層水分水に係る海洋深層水施設機器保守点検業務委託料 4 6 2 万円であります。

それでは、海洋深層水事業の具体的な内容につきまして、主要施策の成果及び実績報告書により担当係長より説明いたさせます。

○川崎商工観光課係長　それでは、主要施策の成果及び実績報告書79ページを御覧ください。通知いたします。

海洋深層水事業は、尾鷲海底谷より深層水を取水しており、三大特性を活用し水産業の振興を進めるとともに、その他利用の事業者等の開拓を行い、地域経済の活性化を図ることを目的としております。

令和5年度の主な事業内容でございますが、利活用促進といたしまして、毎月、イベントを行い、市内外からたくさんの皆様に御来場いただき利用者の増加につなげるとともに、メディアに取り上げていただく機会が増え、認知度を上げることができました。また、令和4年度から開始した通信販売事業も引き続き実施し、クレジット対応など、より利用していただきやすい工夫を行いました。さらに、情報発信を積極的に行い、ホームページやSNSでイベントの周知、ライブ配信等を行い、それだけではなく、海洋深層水の利用に関する情報や商品、事業者の紹介も行いました。さらに、取水施設であるアクアステーションに関しましては、修繕など、適正な運営管理を行い、安定して海洋深層水を分水することができました。

全体事業費といたしましては1,384万2,000円、財源内訳は、その他特定財源310万1,000円、一般財源は1,074万1,000円で、その他特定財源は、深層水の使用料278万7,000円となっております。

説明は以上です。

○濱田商工観光課長　それでは、決算書の180、181ページへお戻りください。通知いたします。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費につきましては、全て人件費でございますので、説明を割愛させていただきます。

2目商工振興費です。予算現額1億2,468万6,000円に対し、支出済額は9,375万2,119円で、不用額は3,093万3,881円となっております。支出済額の主なものといたしましては、12節委託料で、支出済額8,175万8,000円であり、商品券発行事業業務委託料であります。本事業は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内経済の活性化を促すことを目的に実施いたしましたプレミアム付商品券発行に係る業務委託料であります。不用額3,028万円につきましては、商品券の未販売額及び未換金額が生じたことによるものであります。

18節負担金、補助及び交付金で、支出済額1,040万407円となっております。主なものといたしましては、尾鷲市地域経済活性化協議会に対する負担金357万9,000円など、各種関係団体への負担金及び尾鷲商工会議所及び中小企業相談所補助金360万円、尾鷲よいとこスタンプ会事業補助金114万7,500円など、各種事業補助金であります。なお、不用額31万8,593円につきましては、尾鷲よいとこスタンプ会事業補助金等が見込みを下回ったことによるものであります。

2目商工振興費には商工振興事業と産業開発促進事業の2事業が含まれておりますので、具体的な内容につきましては、主要施策の成果及び実績報告書により担当係長より説明いたさせます。

○川崎商工観光課係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書80ページを御覧ください。通知いたします。

商工振興事業につきましては、尾鷲商工会議所などと連携し企業経営の強化支援や経営支援などを行い、地域経済の活性化を図ることを目的としております。事業としては、保証料補給金や利子補給金の交付、セーフティーネットの認証作業を進めるなど、地域企業の安定的な経営への支援を実施するとともに、プレミアム率30%の尾鷲市プレミアム付商品券事業、また、事業者等への支援として、尾鷲よいとこスタンプ会補助金などを交付いたしました。

事業成果といたしましては、これらの事業の実施により、コロナ禍に柔軟に対応した事業を実施することで、事業者の経営安定や企業経営支援を実施することができました。

全体事業費といたしましては8,865万円、財源内訳は、国庫支出金7,948万6,000円、県支出金2万5,000円、その他特定財源438万2,000円、一般財源475万7,000円でございます。国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、県支出金は、南部地域活性化基金事業費補助金、その他特定財源は、あすなろ工房使用料、ふるさと応援基金繰入金でございます。

次に、産業開発促進事業を説明します。

次のページ、81ページを御覧ください。

産業開発促進事業は、市内事業者の皆さんや関係団体と連携して、市内事業者の販路開拓を支援することで業界の発展や地域産品の情報発信に努めるとともに、消費者へのPRやマーケティング調査を実施し、地域経済の活性化を図ることを目的に事業を推進しております。令和4年度に発足した、本市、尾鷲商工会議所、紀北

信用金庫、尾鷲公共職業安定所、株式会社三重ティエルオーの産・官・学・金・労で組織する尾鷲市地域経済活性化協議会により、地域事業者伴走型支援事業や市内企業情報の市内外へのプロモーションや動画、ウェブ広告による情報発信を行い、スーパーマーケット・トレードショーなど、全国規模の商談イベントに出展することで県外への販路開拓を行うなど、販路拡大に向けた事業を進めてまいりました。また、事業者が行うECサイトの立ち上げや販促物作成などの販路開拓事業に対し補助金の支援を行いました。

全体事業費といたしましては国庫支出金227万8,000円、一般財源282万4,000円で、国庫支出金は、デジタル田園都市国家構想交付金227万8,000円です。

全体事業費といたしましては510万2,000円です。

説明は以上です。

○濱田商工観光課長 それでは、決算書の182、183ページにお戻りください。通知いたします。

次に、3目観光費です。予算現額6,832万1,000円に対し、支出済額は6,402万9,933円で、不用額は429万1,067円です。

決算書の次のページ、184、185ページを御覧ください。

支出済額の主なものといたしましては、10節需用費で、支出済額1,803万8,263円であり、主に観光トイレなどの光熱水費159万8,692円、夢古道の湯関連修繕や観光トイレの修繕料など1,556万6,397円であります。

11節役務費は、支出済額612万7,704円で、主に観光トイレの浄化槽保守点検等手数料331万7,900円、玄工山桜剪定手数料110万5,500円です。

12節委託料は、支出済額1,594万2,655円で、主におわせ海・山ツアーウォーク開催に係るウォーキング大会運営委託料185万円、夢古道おわせ指定管理料928万6,000円、8月4日から17日までの14日間、三木里海水浴場開設に伴う関連経費として、三木里海水浴場連絡員業務委託料49万5,000円、三木里海水浴場駐車場管理業務委託料103万2,900円など、合計161万5,900円であります。なお、不用額243万8,345円につきましては、三木里海水浴場について、当初予定した期間より開設期間が短くなったことによるものであります。

18節負担金、補助及び交付金は、支出済額2,352万7,647円で、主なも

のは、東紀州地域振興公社負担金（観光DMO事業分）263万円、尾鷲観光物産協会補助金1,064万6,000円、尾鷲節コンクール補助金259万4,589円、おわせ港まつり補助金250万円であります。なお、不用額42万3,353につきましては、主に集客交流事業推進補助金が不要になったためであります。

3目観光費には、観光振興事業、熊野古道活用事業及び観光施設管理整備事業の3事業が含まれておりますので、具体的な内容につきましては、主要施策の成果及び実績報告書により担当係長より説明いたさせます。

○山口商工観光課係長 主要施策の成果及び実績報告書82ページを御覧ください。通知いたします。

それでは、観光費に係る観光振興事業、熊野古道活用事業、観光施設管理整備事業の三つにつきまして、主要施策の成果及び実績報告書により説明させていただきます。

観光振興事業につきましては、地域資源を活用しながら、観光施設や町なかでの交流人口の増加と地域経済の活性化を図ることを目的に、関係団体と連携して事業を推進しております。

事業内容といたしましては、三重県観光連盟など関係団体へ負担金を支出するとともに、尾鷲観光物産協会などの団体や尾鷲磯釣大会などのイベントへ補助金を交付しております。

事業成果といたしましては、各種イベントの開催により、おわせ港まつりにつきましては来場者が5万人、尾鷲節コンクールにつきましては77人の参加者となり、1,600人の観客にお越しいただきました。

事業費は2,184万8,000円でございます。

財源内訳は、国庫支出金50万円、県支出金50万円、その他特定財源509万5,000円、一般財源1,575万3,000円でございます。

次に、熊野古道活用事業について御説明いたします。

次のページ、83ページを御覧ください。

熊野古道活用事業につきましては、世界遺産熊野古道に関わる資源を活用し、ウォーキング大会の開催やおわせふるさとガイドの活動支援などを行い、古道客の町なかでの滞留による交流人口の増加と、それに伴う地域経済の活性化を図ることを目的としております。

事業内容といたしましては、おわせ海・山ツアーウォークの開催や、熊野古道客をはじめとする来訪者に観光案内等を行うおわせふるさとガイドの活動支援でご

ざいます。

事業成果といたしましては、11月18日、19日におわせ海・山ツーデーウォークを開催し、大会2日目はあいにくの雨となりましたが、北海道から沖縄まで27道府県から2日間で延べ471人の参加がありました。おわせふるさとガイドの会による土日祝日のガイドで、古道客や来訪者の滞在時間の拡大や満足度の向上を図りました。また、おわせ港まつりでの観光案内やおわせ海・山ツーデーウォークでの定点ガイドを実施しました。

事業費は223万1,000円でございます。

財源内訳は、その他特税財源として、ふるさと応援基金繰入金となっております。

続きまして、観光施設管理整備事業について御説明いたします。

次のページ、84ページを御覧ください。

観光施設管理整備事業につきましては、来訪者の方々に憩いの場を提供するため、観光受入施設の充実を図ることで、観光施設や町なかでの滞留による交流人口の増加と地域経済の活性化を図ることを目的としております。

事業内容といたしましては、夢古道の湯各所設備機器部品取替等修繕や指定管理者制度による適正な管理運営、市内観光トイレや公園等の維持管理を行っております。

事業成果といたしましては、夢古道おわせについて、企業版ふるさと納税を活用しサウナ室等の修繕を行いました。夢古道の湯の入浴者につきましては5万9,014人となっており、コロナ前の77%ほどとなっております。

事業費は3,995万円でございます。

財源内訳は、県支出金として、近畿自然歩道維持管理委託金78万1,000円と県単漁港環境整備事業委託金20万円、南部地域活性化基金事業補助金24万9,000円、その他特定財源として、ふるさと応援基金繰入金1,000万円、企業版ふるさと納税地方創生基金繰入金410万6,000円、まちかどHOTセンター電気使用料金21万2,000円等で、一般財源2,440万2,000円でございます。

説明は以上でございます。

○濱田商工観光課長 以上で商工観光課に関する決算の説明とさせていただきます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○仲委員長 商工観光課の決算の説明は以上でございます。

質疑ございますか。

- 西川委員　この主要施策の成果の79ページなんですけど、このアクアステーション、各イベント、結構やっていますよね。それ、SNSでしょっちゅう入ってくるんですけど、このイベントを行うことによって、尾鷲市に利益とかあるんですか。それとも、逆に、持ち出しなんですか。
- 川崎商工観光課係長　すみません、イベントを行うことで、多くの市民の方、市内外からお客さん、来ていただいて、来たことがなかったという人、深層水のことを知らなかったという方もたくさん来ていただいて、なるべく支出というか、材料というのは深層水を使うようにして行っていますので、効果的に行うつもりで行っています。
- 西川委員　いや、僕が聞いておるのは、イベントを行うので周知させるのはいんですよ。それによって、一つのイベントで職員とかが駆り出されますよね。そういう人件費とかを見たときに、やるとマイナスになるのかプラスになるのかって聞いているんです。
- 濱田商工観光課長　費用で見れば、マイナスであると考えております。
- 西川委員　マイナスの赤字のところ、またマイナスを突っ込むんですか。それで、これ、一般質問でも言うたんですけど、もう市長は、はっきり答えませんでした、もうやめてしまえと言ったことに対して。残り、じゃあ、その返さなければならぬ補助金って、一体幾らあるんですか。
- 濱田商工観光課長　少しお待ちください。
- 仲委員長　資料を持っておる。
- 濱田商工観光課長　持っています。
- 仲委員長　それなら待つよ。三十数億やないかい。
- 濱田商工観光課長　今、加算金とか考えずに、おおよその定率、旧の定率法で計算した場合は、約10億円程度残っているものと思われまます。
- 西川委員　年一千二、三百万の赤字でしたよね。10年、逆に、先に払っておくつもりでしたら、やめることはできるのですか。市長は莫大なお金がかかるって言うておったけど、そんなんにこそ、それ以降は、もう払わんでええわけですよ、やめてしまえば。そこはちょっと解せんかなと思って。とうとう最後まで借金をしながら払い、赤字経営をやっていくのか、それとも見切りをつけるのか。市長はやっていくって言っていましたけど、商工観光の課長としては、どう思いますか。
- 濱田商工観光課長　現状といたしましては、先ほど10億円という数字を言わせていただきました。私も今回、委員の御質問もあったので、国のほうにも、加算

金の問題とか、例えば、やめた場合の対応とかというのをお話しさせていただきましたけれども、現状、やめることは現時点では厳しいかなというふうに判断しております。実際、撤去費用もかかりまして、別に違うものに活用できるというものでもございません。建物そのものはできたとしても、その他の施設は確実に撤去しないと駄目ですので必ず加算金も加算させてくると思うので、いかに今のものを活用して、より利用者を増やすことが必要かなと考えております。

○西川委員　それ、利用者、増えますか。もういいです、最後にしますけど、これ、負の遺産ですよ。もっと利用者を増やすんだったら、熱帯魚を飼っている人が水買うてくれましたって、その程度じゃ追いつきませんよ。もっと違う方向性から見て、小川委員さんのところで、しっかり、水、買ってもらってください。

○濱田商工観光課長　今後も情報発信やイベントも含めて。いろいろと目に見えない部分で深層水を使っている事業所さんも全国には増えておるのも事実ですので、確かに、おっしゃるように経費的にはマイナスにはなっておりますけれども、今後もしっかり努力させていただきます。よろしく申し上げます。

○小川委員　ちょっと関連して。西川さんの意見に反論するんじゃないんですけど、今、人口減少が進んでいますよね。この間、一般質問でもさせていただいたんですけど、インナープロモーションということに関して、尾鷲を好きになっていただく、そういうイベントをやるためにも大事なんじゃないかという、私はそういう気がします。そういう施設もないですから。

そして、また、あの水、海洋深層水あるおかげで、日本国中、魚を運べるようになりました。それらもプラスに、経済的にはプラスじゃないかなと私は思っております。

○仲委員長　答弁よろしいですか。

○濱田商工観光課長　ありがとうございます。

○仲委員長　副委員長、ちょっと関連で。

○濱中副委員長　関連で。アクアのイベントに関しては、確かに経費の部分というのはあるのかなと思いますけれども、毎行かせてもらおうと、まず、古江の人たちの反応がええように感じておるんですね。今まで人があまり出入りしなかった町に、町を知ってもらうという。役所の仕事って、経費をかけて売上げを上げるのではなくて、地域をどれだけ盛り上げるかも一つの役目かというふうに思うので、出演してくれる人たち、イベントに対して、ボランティアですよ。逆に聞くと、発表の場をいただいておりますという喜んでいただいているようなことも聞くんですけど

れども、地域の反応なんかを、アンケートとまでは言いませんけれども、どういったふうに受け止めているのかと、あと、その集客、年間通して、1回どれぐらい人が来ておるのか、あと、市外県外その割合とか、ある程度つかんでいるようでしたら教えていただけますか。

○川崎商工観光課係長　　すみません、地域の反応というのは、直接、その統計とかアンケートを取ったのが年度の初めぐらい、イベント始めてすぐぐらいだったので、おおむね好評だったんです。また1年たって、またもう一度取りたいと思いますので、すみません。

入り込み客ですよ。200人から800人ぐらい、イベントのこの時期によって違って、平均で365人、毎月、来ていただいているようです。ほとんどリピーターが多いというのが特徴かなと思ひまして、毎月毎月一緒の方、来ていただけるということで、満足いただいているのかなと思ひます。

割合なんですけれども、ちょっと直近のものしかないんですけれども、市内で84%、市外からも15%の方が来ていただいています。これ、ちょっとイベントによっていろいろ違うんだとは思ひんですけれども、数字的にはそういった形ですね。すみません。

○濱中副委員長　　平均300人超えるということは、町内の人口を超えるぐらいのものがあるのかなというふうに思ひます。なので、次の課題は、この来てくれる人たちが、いかに深層水を使っただかく工夫が要るのかなというような気がしておりますので。

あと、子供連れの方はすごく多いですよ。子供が喜ぶイベントが打てる場所なのかなというのはイメージできるので、子供を寄せるということは、それに伴って、大人、必ず来ますので、これからイベントの工夫も含めて、まだ続けていただけるんですよ。

○濱田商工観光課長　　イベントにつきましては、ぜひ本当に出たいと、イベントに出させてほしいというネットワークが広がっておりますので、ぜひ。それで、地域の方も非常に喜んでいただいておりますし、今後も継続して実施していきたいと思っております。

○西川委員　　今、聞いてびっくりしたんですけど、イベントの方は、ボランティアなんですか、イベントの方は。職員は。

○濱田商工観光課長　　職員は、人件費、出ております。ただ、人件費ばかりかけ……。人件費とか代休とかになるんですけれども、そういう方法じゃなくて、

例えば、その出る土曜日だったら、土曜日出た日を勤務日にして振替で別の日を休ませるようには、今、係のほうには指示出しましたので、そうじゃないと、西川委員おっしゃるように、人件費だけの分のあれが出てしまいますので、そこは振替対応にするようにというような指示を出しております。

○仲委員長 よろしいですか。

○中村（レ）委員 これについての市債のその……。

これ、まず、いつ、深層水事業が始まったのは何年ですか。

○濱田商工観光課長 平成18年度です。

○中村（レ）委員 これ、返済までに何年ですか。

○濱田商工観光課長 少しお待ちください。

○中村（レ）委員 それと、起債額……。

○濱田商工観光課長 市債につきましては、令和16年度までとなっております。

それは補助金でございます、市債です。あくまで地方債、借入れ。

○仲委員長 総額の借入れは入っているはずだけど、ない、書いていない。書いていない……。

○濱田商工観光課長 8億130万円です。

○中村（レ）委員 それは、起債の総額が8億ですか。起債が8億で、10億残っているというのは、どういうことですか。

○仲委員長 いや、一部。前の10億というのは補助金の話やもんで。

○濱田商工観光課長 先ほど冒頭で説明させていただいたのは補助金。もし今、施設をやめて施設をなくならした場合に補助金の返還額の話です。補助金の部分と、その一方で財源には地方債というのがありますので、地方債は毎年徐々に返しているんですけども、補助金は補助金で施設が終わるまできちんと使い切れれば返還の義務はなくなるんですけども、途中でやめてしまった場合は補助金の返還というのが生じますので、そうした場合に計算すると、およそ10億円プラス加算金というのが生じるものと思われております。

○中村（レ）委員 これの耐用年数というのか、その10億払わなくてもよくなる年数というのは、これは何年間のその営業補償なんですか。

○濱田商工観光課長 補助金につきましては、それぞれの施設の償還の年数によってきますので、50年であったり、38年であったり。

○中村（レ）委員 50年。

○濱田商工観光課長 施設を建てたときの耐用年数によって。

○中村（レ）委員　それを聞いているんです。そやから、深層水の配管は50年ですか。そやから、50年間、やめたら10億払わなあかんということなんですか。これ、令和16年で市債の返済が終わった後も、やめたら10億払わなん、ずっとずっと50年間いつやめても、10億払わなあかんということですか。それを聞いているんですけど。

○濱田商工観光課長　補助金の場合は、そのやめるときに国なり県に協議をして、そのそれぞれの施設に応じた定率法なりで計算をした中で金額が出てきますので、そのときに分かると思います。

○中村（レ）委員　何年ですか。最長で何年間この施設をそういうくくりが掛かっている施設ですか、最長の部分で。

○濱田商工観光課長　50年です。

○中村（レ）委員　それは、どの部分ですか、50年。

○濱田商工観光課長　取水施設の部分です。

○中村（レ）委員　取水施設ということは、あれ、深層水じゃなくて中層水やと思うんですけども、配管の部分が50年たつまでのメンテナンスですよ。腐食、それから、この前みたいに船が引っかけたとかいろいろなところの、それを勘案して、50年間、途中でやめて、10億払わなあかんというこれを、ずっと今から…

…。

もう、これ、ごめん、平成18年って、二千何年ですか。

○仲委員長　40年か、16年。

○中村（レ）委員　何年、西暦で。

○濱田商工観光課長　2006年。

○中村（レ）委員　2006年。今、2024年。

○仲委員長　そう。

○中村（レ）委員　まだあと30年。まだあと30年間、これ、ずっと、その義務を負い続けるということですよ。ということは、あと20年で尾鷲の人口が7,000人ぐらいになって、その次、いうたら、もう人口なくなるまで、ずっと、これ、未来永劫、負い続けやなあかんということですよ。

○濱田商工観光課長　今、私がお示しさせていただいた額というのは、多分、3年ぐらい前にも議会のほうで説明させていただいた数字で、今の年代に戻って説明させていたのが10億円という数字なんですね。その数字というのはあくまで概算ですので、本当にやめるって言ったときに、国県と協議をして金額をはじかないと

本当の数字が出ない。その中で、今、概算で、どうしても数字、今、どのぐらい補助金の返還が残っていますかという話の中で出させた概算数字が10億円ですので、それだけは御理解ください。あくまで概算の簡易的に我々が計算した数字ですので、本当に、実際幾ら返さなあかんかは、やめることを前提として国県と協議をして初めて額が分かるということになることを御了解ください。

○中村（レ）委員　　そんなアバウトな話は全然理解できないんですけども、まず、これ、令和16年までに、毎年どれだけの市債を返していますか。

○濱田商工観光課長　　市債ではなくて、市債というのは地方債ですので、地方債は、借りたお金を毎年返させていただいております。これは、先ほども説明させて、令和16年までで地方債は終わります。これは地方債の話です、借金の話です。

○中村（レ）委員　　いや、その額が幾らですか。

○仲委員長　　償還額、毎年の。あるか、データ。償還表なければ、後で、また、係長、ちょっと探したって。償還表ないと発言できませんもので。

続いて、中村レイ委員、どうぞ。

○中村（レ）委員　　これに関しては、それでいいです。

○仲委員長　　もういいですか。

○小川委員　　実績報告書の81ページ、販路拡大、努力されているようですが、最近、あれですかね、東京シーフードショーとかそういうブースを出展するという事業者、出てきていないですか。

○川崎商工観光課係長　　シーフードショーに関しては、私ども、まだ聞いておりません。スーパーマーケット・トレードショーには出ているんですけども。

○小川委員　　いや、あのシーフードショー行きますと、全国の水産物の特産品とか結構出ていますよね。これ、先進事例とか結構出ていまして、それで、私も関連して、1回、垂下式のアサリ、それで実験していましたよね。あれ、出したときに大手のみそ汁の会社から契約したいというような話もありましたので、材料がなかっってお断りしたんですけど、結構、シーフードショーというのは全国の事例も見られますし、だから、進めたほうがいいんじゃないかと思うんですけど。

それで、またこれ、シーフードショー出すときに、ブースの助成金なり、まだつきますか。

○川崎商工観光課係長　　現行の制度ではないんですけども、またちょっと調べて検討したいと思います。

○小川委員　　これまで何回か尾鷲の事業所さん、シーフードショー、出展してい

ましたよね、紀北町とか。そのとき、ブース借りるときの補助金か助成金、あったように思うんですけど、今、ないんですか。

○川崎商工観光課係長 販路拡大補助金がまさにブースの助成ができたんですけども、今回、補助金が変わってしまいまして、そういう、そういった旅費であったりブース出展料ができなくなってD X特化になってしまいましたので、今のところはないので、検討したいと思います。

○小川委員 このシーフードショー、東京だけじゃなしに大阪でもやっていますので、できたら近いので、1回調べて進めたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、販路拡大、必ずできると思います。

○仲委員長 よろしいですか。

○川崎商工観光課係長 ありがとうございます。

○中村（レ）委員 すみません。もうええって言うたけど、もう一個、聞き忘れていて。

深層水、尾鷲名水のところで使うって言って、結局、管が駄目になったって全く使われていないんですけれども、あの件について、もともと尾鷲名水というのは、深層水を売るために尾鷲市がその企業誘致した施設やと思うんですけども、全く水しか売っていないって、あの水についても、尾鷲市は全く水料金取らず、地区にも入ってこないんですけれども、深層水を売ってもらわな、尾鷲市としてはペイできないですよ。それについての努力は、どうされましたか。

○濱田商工観光課長 我々も会社に赴き、その旨はお伝えさせていただいております。ただ、現実、ライフドリンクカンパニーさんの御意見としては、やはり今の壊れた施設を整備して海洋深層水を使う部分はなかなか厳しいと、それは事業採算的に厳しいという御意見をいただいております。

ただ、かといって、じゃあ、そのままほっておくかじゃなくて、今、工場も雇用50人にしたりとか、今後もやっぱり拡大をしていきたいということは先日も言われていましたので、そういう部分では地域貢献については今後も引き続きやらせていただきたいというお言葉はいただいております。

○中村（レ）委員 いやいや、もともと深層水で、真水、ただの真水をどれだけ売って、50人していただいても、この事業について、あの深層水の土地売った方も、全員そういうふうにして、これは深層水を売ってくれるからということで、水であれだけ大きくなるって、ペットボトルを洗うだけの水やという説明を受けられないんですよ、地区住民は。ところが、今、水だけの販売をされているんですけれ

ども。ちゃんと深層水を買ってもらって何ぼやと思いますので、あの当初に、そういう契約がなかったということ自体が、もう絶対、全然不備やと思うんですけども、ちゃんとその深層水を買って、この売上げを上げていくという努力は、もうぜひしていただきたいと思います。

○濱田商工観光課長 その点につきましては、引き続き取組をさせていただきます。

ただ、尾鷲市としても海洋深層水を使ってほしいということは強く要望するものの、やっぱり企業としては企業採算性という部分があるというのは言われてしまいますので、その辺を踏まえて、尾鷲にとって何がメリットかで動く必要性があるんじゃないかなと思っております。

○仲委員長 先ほどの中村レイ委員の償還の話は。

○濱田商工観光課長 すみません、海洋深層水関連の令和6年度以降、地方債償還額の償還額計、残りは6,098万5,149円となっております。

○仲委員長 中村委員、それでいいですか。

○中村（レ）委員 残りですか。毎年幾ら。

○濱田商工観光課長 残額です。

○中村（レ）委員 残高……。

○濱田商工観光課長 海洋深層水の償還は、令和6年度で、元金、利子入れて1,536万9,667円です、令和6年度で。令和7年度は1,196万8,042円となっておりますので、令和15年度末まで、15年度までとすると、合計といたしまして6,098万5,149円が地方債の残り額となっております。

○仲委員長 いいですか。

○中村（レ）委員 分かりました。

○南委員 すみません、関連して今の海洋深層水なんですけれども、この平成18年から事業始まったことなので、今の議会では、村田委員さんと、この審査審議の中へ唯一入っている議員ということで、ある程度の一定の責任は感じておる中なんですけれども、当時のことをお話しさせてもらいますと、一つが、今、中村レイさんが言われたように、海洋深層水事業を行うという一つの大きな目的は、海洋深層水の清浄された水を売るというのが、このもう一つの大きな目的で、それがいいことには三重県のほうもインキュベーションマネーも協力していないし国の補助も取れないですよという前提で始まった事業なんですわ。それが、この今、ライフドリンクカンパニーですか、が機械が壊れて多額のお金が要るということで伏流水の

水を売っておるわけなんですけれども、その引く送水費用でも6億円かかっています。ただ、その契約の中で背任行為についてのあれが、契約がなかったばっかりに、今、このような状況でライブドリンクカンパニーのほうで伏流水だけの生産をされておるんですけれども。

しかし、一方では、四十数名の地元の方を雇用されているということも大きなメリットがあるというのも現実ですし、当時、誘致する前、雇用もそうなんですけれども、モクモクフェスタって、古江の小学校でやっておるモクモクさんが、当時、この海洋深層水のあれで塩を製塩するということで、北勢の方をかなり古江へ送り込む、交流人口を増やすというような、もう一つの大きなそういった目的もあったのが事実で、この事業を始めたのが事実なんですけれども、いかにせん、いろんな事故があったり、海洋送水の事故があつて裁判沙汰になったり、今のこのLDビバレッジさんが海洋深層水つくるのを断念したりとか言うて、そういったマイナスのことが多いんですけれども。

私自身も、手前みその話になるんですけれども、高知県にあったすじ青ノリの研究施設を尾鷲の古江のほうへ誘致して実験をしていただいたことがあるんですけれども、いかにせん、いろんな土地利用の問題で成就できなかったというのが一つの反省なんですけれども。

やはり今、いろんなイベントで課の方が努力されて交流人口が増えているのは事実なんやけれども、やはり原点に戻って、もっと海洋深層水を活用した……。以前何か多段式のすじ青ノリ、ハバノリを作ったり、アワビを作ったりして、末まで落として、多段式といった事業がやっていましたよね。できる限り、もうイベントは当然大事なことなんですけれども、元の海洋深層水をもっともっと売り出して研究を図っていったら、まだ僕は可能性があると思うんですよね。そういったことは、全国の事例もそうなんですけれども、我々も結構努力をしているつもりの1人ですので、やっぱり一丸となって、もっと負の遺産にならないように、みんなでやっぱりこれは頑張っていかなあかんと思うんやけれども、新たな、課長、あれ、考えていないんですか、海洋深層水の利用というのは、イベントだけじゃなしに。

○濱田商工観光課長　説明がイベント中心になってしまいましたが、実は、企業訪問も結構やっております。いろんな企業の集まり会とかも参加して、商談会も参加させていただいて、売り込みであったりとか、用地の近隣用地の活用をお願いしていることも事実です。また、万博関連で出せないかというのもずっと交渉させていただいたのも事実で、そういう企業誘致、事業誘致の努力は、なかなかお示しす

ることはできませんけど続けておりますので、何とか、よりやっぱりメインが海洋深層水を外に売り込むためのものですので、それを、財産、資源をしっかりと生かして今後も取組を進めていきたいと思えます。

○南委員　　ぜひとも、長野県のほうから海洋深層水を何か水が大量に買っていただいている企業があるということ、そこら辺、ちょっと説明できます。

○濱田商工観光課長　　健康食品の明王物産さんとかが御利用いただいています。ただ…。

（「もっと具体的に。かなりの数になるんでしょう、販売が」と呼ぶ者あり）

○川崎商工観光課係長　　すみません、昨年度の後半から買っていただいていますので、全体で幾らぐらいになるというのは今のところは分からないんですけども、カルマグ水を中心に結構買ってもらっています。すみません、数字はちょっとないんですけども。すみません。

○仲委員長　　いいですか。

○岩澤委員　　すみません、海洋深層水については、もう今、南委員がほぼ言ってくれたのでちょっと別のことになるんですけども、販路拡大の補助金だったりいろんな補助金を見ていると、現在尾鷲にある既存の事業者向けの補助金がほとんどだと思えます。この尾鷲へもっと人口を呼び込むとかということを見ると、もっともっとスタートアップの方に対しての補助金というのを取り入れるべきかなとは思いますが、今現在、見たところ、その部分が薄いのかなというふうに思えます。これについては、どうでしょう。

○川崎商工観光課係長　　すみません、おっしゃられるとおり、今現在、スタートアップに対しては、創業支援の助成、保証金の支援ということで上限10万円で行っているのみではあるんですけども、また商工会議所と協力して、国の制度であったりというのをうまくつなぐようにして行っています。

○岩澤委員　　尾鷲市の商店街についてなんですけれども、この商店街に対する活性化の部分というのは、あるんでしょうか。

○川崎商工観光課係長　　直接商店街というわけではないんですけども、今回、商品券に併せて行ったよいとコスタンプ会というのは、多種多様な事業者さんが集まって、いろんなイベントや事業を行っている事業体ということで補助金を出して、2倍キャンペーンやいろんなキャンペーンを行っていただきました。

○仲委員長　　よろしいですか。

○岩澤委員　　やっぱり、よそから来た方というのは、まずどこで食べたり買物し

たりするかというと、地元の商店街メインの通りだと思うんです。やっぱり、その商店街をもっともっと盛り上げるためにとか、スタートアップと掛け合わせて家賃補助、商店街で出店する方は家賃補助だったりとか、いろんなほかの自治体が行っているような活性化のやつがあると思うので、ぜひまた尾鷲市のほうも、商店街だったりスタートアップの方に向けて取り組んでいただけたらと思います。ありがとうございます。

○濱田商工観光課長　商店街活性化は、商工観光としてもしないといけないとは思っているものの、実際、今、商店街そのものが、もう店舗化されていないというお話も聞きます。もう多分借家になって住居化してしまっているという問題も聞いておりますので、そういう分も含めて、本当にあの通りを通っていただくと、ほとんど商店というものがなくなっております。ちょっと構造的な問題があるので、その辺も含めて検討しながら、今後、改めて商店街活性についても考えさせていただきたいと思います。

○仲委員長　よろしいですか。

○中村（文）委員　アクアステーションの話なんですけど、アクアステーションへ行ったときに、その中に入るまでに右手に水道あるじゃないですか、いろんな水が買えるという、いろんな種類の。あれの売上げって、どんな感じなんですか。

○川崎商工観光課係長　すみません、トータルなんですけれども、大口も合わせて278万7,380円となっています。

○中村（文）委員　実は、私もアクアステーションって行ったことがなかったんですよ、今まで。前回というかイベント、七夕のイベントのときに行かせてもらって、初めてその施設というのを伺ったんですけど、多分、私の周りも、そこまでアクアステーションに行ったことがある人って、いないと思うんですよね。

ただ、私が行って思ったのが、その水の種類というのが結構豊富にあったと思うんですよ。それを、このSNSとかホームページで発信する。この水は、こういうのにいいよというのがあれば、そのアクアステーションさんのイベントだけの、言うたらインスタグラムであったり、周知するのがそのイベントだけなので、その間、間をつなぐということで、水の種類とかそんなものも間に入れられたら、市民の方々も、この水、こんな水あるんやということを周知してくれると思うので、売上げのいうたら増しにはなるんじゃないかなってちょっと思ったんですけど、商品化というのは、やっぱり厳しいですかね。

○川崎商工観光課係長　その深層水の種類であったり使い方というのは、ホーム

ページには上げてはいるんですけども、ちょっとターゲットがばらばらであったり見にくいのかなと、SNSもそうなんですけれども。一応、流れていく情報なので、それを一度整理するのが僕たちも課題だと思っていますので、その辺は、引き続き、御指摘のとおり続けていきたいなと思います。

あと、商品化なんですけれども、一つの商品になるというのは大きな企業じゃないと難しいとは思いますが、去年からたくさんの市内事業者さんが飲食店中心に使っていただいて、いろんなメニューを市内で出してもらって、旗とかも立ててもらって、それぞれが深層水使っているよということで情報発信していただいてちょっと盛り上げていただいているので、同じように続けていきたいなと思っています。

○中村（文）委員　　まずは、その市民の方々に周知していただいてシェアしていただく。そして、全国的にもその水の種類というのが知れたら、尾鷲にこんな水を扱っているところがあるんだよという、ほんまに少しずつですけど、小さな一歩から大きな一歩になる可能性もあると思うので、そこは、ぜひ継続、お願いいたします。

○濱田商工観光課長　　引き続き、我々もちょっと情報の発信の仕方が悪いのかと思います。いろいろなパンフレットに活用の仕方も書いてあるんですけども、利用方法含めて、もっと皆さんに分かりやすいような情報発信をさせていただきたいと思います。

○仲委員長　　他にございませんか。

○中村（レ）委員　　185ページの近畿自然歩道維持管理委託料があるんですけども、これ、場所、どこですか。

○山口商工観光課係長　　場所につきましては、馬越峠、八鬼山曾根次郎・太郎坂の3点と、あと、馬越公園自体についても対象としております。

○中村（レ）委員　　三木里から賀田に行くところの三木・羽後峠は、入っていないということですか。

○山口商工観光課係長　　そちらのほうは入っておりません。

○中村（レ）委員　　熊野古道で、あそこ、たくさんの方が歩かれ、現に歩かれていて、そして、その申請のときに漏れたのかどうかは知りませんが、このツアーウォークとか、そこでイベントはされないのかもしれないんですけども、たくさんの方が歩かれているんですよ。観光資源、商工観光として熊野古道を観光資源としてみなされているのであれば、その今、言われた数の道に対して、この予

算って桁が一つ違うんちゃうんかと思うんですけども、それに対する認識は、どう考えられていますか。

○濱田商工観光課長　　予算額につきましては、当初、見積りももらって算定したものだと思われまますので、今のこの決算の段階では適正であったものと考えております。

○中村（レ）委員　　今後、これに関して見積りって言われたんですけども、三木・羽後峠、ずっとボランティアでやっている方が、もう後継者もおれへんし、全部持ち出しのボランティアでやられへんって、何回も、これ、市のほうにお願いに行っても全く出てこないというのが現状やと思うんですよ。ツーデーウォークには180万とかついていますけれども、このツーデーウォークとか、よそから入り込み客が来てくれるというのは、道を踏破、ちゃんと歩いていくから来られるわけですよ。それを観光資源としてみなしているんやったら、全部のところについて、危険ではない、ちゃんと歩いていける道を整備するのは、それは、その自分のところじゃない、これは違う課やとかと言うのはおかしいと思うんですよ。観光資源であるならば、ちゃんとその予算をつけていって整備して、きれいに歩いてもらうというのを考えていただきたいと思いますので、今までのその予算が、これで足りていたんじゃないかと、ずっと全く足りないって言われているので、来年度は見直していただけたらありがたいと思いますが、いかがですか。

○濱田商工観光課長　　今、よその課に振るなと言われて言うのは大変申し訳ないんですけども、熊野古道、世界遺産の管轄、保全については生涯学習課となっております。当然、我々商工観光課として熊野古道を活用するに当たっては、おっしゃるようないろんな予算をつけてやっておりますので、ツーデーウォークにつきまして、今年は特別コースといたしまして三木峠、羽後峠も入れさせていただいておりますので、今後も、もちろん観光資源であるのは事実ですので、そのような形で取組を進めさせていただきたいと思います。

○仲委員長　　よろしいですか。

○中村（レ）委員　　それと、観光資源のことで、もう一つ。今回の予算に入っていないと思うんですけども、九鬼のオハイで駐車場がすごくえらいことになっていて、有料化しようかという話があって、通年でという話があると思うんですけども、ここに三木里の海水浴場駐車場というのものもあるんですけども、三木里のその海水浴場も夏だけ、今はもうキャンパーが夏だけではないので、九鬼を通年で有料化するんやったら、来年、三木里の駐車場も通年で有料化するということは考え

られておられますか。

○濱田商工観光課長　そこは市内での協議だと考えております。というのは、九鬼のオハイの駐車場、九鬼のコミュニティセンター前の砂利のエリアになるんですけども、アスファルト部分は市民サービス課所管の行政財産です。砂利の部分につきましては商工観光課所管のエリアとなっております。ですので、そういう意味において、商工観光課から積極的に発信をさせていただいて、オハイのそういう課題解決のために駐車場条例を設けて料金を徴収するということは発言させていただくことはできるんですけども、三木里海岸の駐車場については残念ながら商工観光課の所管ではございませんので、その辺は、所管である、また県であったり建設課と相談させていただいて、期間を含めて検討させていただく必要があるかなと考えております。

○中村（レ）委員　ということは、九鬼も砂利のところだけ通年の有料化を考えておられるということですか。

○濱田商工観光課長　今、商工観光課として発言ができるのは、自分のところにある行政財産である砂利のところだけを考えております。

○仲委員長　よろしいですか。

他にございませんか。

○小川委員　ちょっと一つ教えてほしいんですけど、183ページ、負担金、補助及び交付金のところの真ん中辺りなんですけど、尾鷲市販路開拓支援補助金、これは、どういった補助金なのか。どういった……。ちょっとできたら詳しくお願いします。

○川崎商工観光課係長　すみません、市内の事業者が外向きの販路を開拓するための事業に対する補助金として行いました、上限20万円で、先ほどおっしゃられた展示会等への出展とか、ホームページ、広告とか、割と手広く使えた補助金でした。引き続きなんですけど、先ほども申し上げたんですけども、形を変えてDX補助金として、展示会等への出展はできなくなっただけなんですけども、ホームページを作ったり有料広告を出したりということで、DXに特化した活動に対しての補助金を出しております。

○小川委員　これって、DXに特化したと言われましたけど、ホームページ立ち上げるためのあちこち頼んだりすると思うんですけど、そのときの補助金が出る、これで、この資金が使えるということなんですか。

○川崎商工観光課係長　先ほど言ったのは今年度からのDX補助金です。決算に

ある販路開拓補助金は、もっと広くは使えたんですけども。

○小川委員 だけど、D Xって言うたもので、今年、申請ありましたよね、何件か。その前からあったのかなと思ったもので聞いたんです。

○濱田商工観光課長 先ほど、係長のほうが説明した販路開拓支援補助金は、市内の中小企業の販路開拓に係る経費に対する補助金でして、市内7事業者のほうが御活用いただいております。

先ほど、もう一つ言ったD X補助金は、また違うメニューで、違うメニューとして、デジタルトランスフォーメーションを推進する中小企業を支援するための補助金として新たなものを追加しております。

○小川委員 それじゃ、販路、この資金のほうは、補助金のほうは、どういった形で。ただ、営業に行くだけでは出ませんよね。何か物を作るためのとか、そういうのしか出ないということですか。

○川崎商工観光課係長 すみません、去年度までの販路拡大補助金というのがあって、それをD Xに特化した形でもう変えたんですけども、その販路拡大補助金でもホームページなどは作ることはできました、使っていただきました。

○仲委員長 よろしいですか。

○小川委員 いいです。

○仲委員長 ほかにございますか。

○濱中副委員長 毎年、同じことを繰り返しておるんですけども、ちょっと結果が、成果が見えてこないなと思うので今年も。

あすなる工房が、じわりじわりと利用料は増えてはきておるんですけども、恐らく、去年かな、あすなる工房へ行ったらこういう機械ありますよとか、こういうのを使えますよというのを教えてもらうことで、使いたい人のその増加にはなるんじゃないかなという話をさせてもらったんですけど、私としては露出を全く見る機会がなかったんですよ。あすなる工房に関して、やはり、その知る人ぞ知るの施設になっておるなという気がするんですけども、この去年度の辺りで、そういったあすなる工房の露出というかアピールというか、何か広報、やられましたか。

○濱田商工観光課長 申し訳ございません。多分、あすなる工房としての御指摘のとおりので広報は、していないと思います。御指摘のように、本当に特定の方、何人かの方たちが非常に多くの回数使っていただいているのが現状であります。

○仲委員長 よろしいですか。

○濱中副委員長 公共施設だと私は思っているので、木材に関する山の勉強をし

たり子供たちが木に触れたりという機会を増やしておりますから、こういった木工ということに関しても裾野が広がるようなことは喜ばしいのではないかなと思うので、もう少し幅が広く利用がされるような状況をつくってやってほしいと思うんです。

○濱田商工観光課長 そのような形で取組を進めさせていただきます。

○仲委員長 他にございませんか。

○中村（レ）委員 183ページの尾鷲商工会議所及び中小企業相談所補助金360万があるんですけど、これ、去年、何回開設された回数ですか。

○濱田商工観光課長 大変申し訳ございません、現在、ちょっと手元にその数字は持っておりませんので、改めてお示しさせていただきます。

○中村（レ）委員 その下の尾鷲イタダキ市補助金の12万5,000円は、何に対する、これ、補助金ですか。

○川崎商工観光課係長 イタダキ市への補助金は、主に広告費に使われておりません、広告です。

○中村（レ）委員 広告……。

○川崎商工観光課係長 はい。

○仲委員長 広告料。

○川崎商工観光課係長 地元新聞、そうです。

○仲委員長 中村レイ委員、いいですか。

○中村（レ）委員 いいです。

○仲委員長 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○仲委員長 なしということで、これで商工観光課の決算の審査は終わります。御苦労さまでした。

10分休憩して建設課へ入ります。

（休憩 午前11時09分）

（再開 午前11時16分）

○仲委員長 それでは、建設課の審査に入ります。

説明をお願いします。

○塩津建設課長 建設課でございます。よろしく申し上げます。

それでは、議案第52号、令和5年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について

てのうち、建設課に係る歳出決算について説明いたします。通知をいたします。

決算書の160、161ページを御覧ください。

4款衛生費、4項下水道費、1目下水道整備費で、支出済額756万3,600円、不用額28万6,400円です。内訳は、10節需用費の支出済額が134万9,700円です。内容は、市内下水路の修繕料6件分でございます。

11節役務費の支出済額が99万9,900円です。内容は、市内下水路の清掃に係る手数料4件分でございます。

続きまして、12節委託料の支出済額が521万4,000円です。内容は、朝日町地内下水管改良工事の設計等業務委託料でございます。

通知をいたします。決算書の186、187ページを御覧ください。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費で、支出済額3,551万4,062円、不用額117万4,938円です。主な内訳は、1節報酬の支出済額ゼロ円です。これは、尾鷲湾濁水問題協議会開催に係る報償費2名分を予算計上していたものでございますが、令和5年度の開催はございませんでしたので、不執行となったものでございます。

次に、188、189ページを御覧ください。

12節委託料の支出済額が349万8,000円です。内容は、地籍調査業務委託料で、事業の詳細につきましては、後ほど説明いたします。

13節使用料及び賃借料の支出済額が117万27円です。内容は、複合機使用料25万6,487円、土木積算システム利用料91万3,540円です。

17節備品購入費の支出済額が33万5,390円です。内容は、土木施設情報収集用ドローンの購入でございます。

18節負担金、補助及び交付金の支出済額121万4,000円です。主な内容は、紀勢自動車道建設促進三重県期成同盟会会費28万円、三重県社会基盤整備協会会費70万4,000円で、その他各協会、協議会、同盟会への会費及び負担金でございます。

それでは、地籍調査業務委託料の詳細について説明いたします。通知をいたします。

主要施策の成果及び実績報告書の85ページを御覧ください。

事業名は、地域調査事業です。

事業の目的は、公団混雑地域等において事業を実施し、境界のトラブル防止、土地取引の円滑化などを図るものでございます。

事業の内容は、主なものとしまして、地籍調査業務委託料 3 4 9 万 8 , 0 0 0 円です。

事業の成果は、天満①地区のうち、古里ノ上①区域において、地籍測定、地籍図、地籍簿等の作成、閲覧を実施したものでございます。

天満地区につきましては、三重県からの要請もあり、県道海山尾鷲港線の道路整備事業に関連して当該事業を行っているところでございます。

財源内訳は、県支出金の地籍調査補助金 2 7 2 万 1 , 0 0 0 円、一般財源 9 4 万 1 , 0 0 0 円で、補助率は 7 5 % となっております。

地籍調査事業の説明は以上でございます。

通知をいたします。決算書の 1 9 0、1 9 1 ページを御覧ください。

2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁総務費で、支出済額 2 , 4 4 5 万 6 , 1 1 1 円、不用額 8 4 万 4 , 8 8 9 円です。主な内訳は、1 2 節委託料の支出済額が 7 7 2 万 2 , 0 0 0 円で、不用額 6 万 6 , 0 0 0 円です。主な内容は、道路台帳更新業務委託料 7 0 0 万 7 , 0 0 0 円でございます。

1 3 節使用料及び賃借料の支出済額が 2 1 万 9 , 8 4 4 円です。これは、国道 4 2 号地下道の防犯カメラ回線使用料でございます。

続きまして、2 目道路維持費で、支出済額 7 , 6 0 5 万 3 , 3 9 6 円、繰越明許費 9 4 5 万 7 , 0 0 0 円、不用額 2 0 8 万 1 , 6 0 4 円です。内訳は、1 0 節需用費の支出済額が 1 , 3 7 6 万 8 , 9 8 2 円です。主な内容は、修繕料 1 , 3 5 8 万 2 , 6 9 0 円で、これは、市内各所の道路修繕 8 3 件分でございます。

1 1 節役務費の支出済額が 1 , 1 4 9 万 2 1 4 円です。内容は、道路清掃及び除草作業手数料 1 0 5 件分でございます。

1 2 節委託料の支出済額が 2 , 2 2 9 万 7 , 0 0 0 円で、繰越明許費 2 0 0 万円、不用額 8 6 万 7 , 0 0 0 円で、不用額については、入札差金によるものでございます。内容は、橋梁点検業務委託料 7 1 0 万 1 , 9 3 0 円及び計画策定業務委託料 7 5 8 万 3 , 0 7 0 円、令和 4 年度からの繰越しの設計業務委託料 7 6 1 万 2 , 0 0 0 円でございます。繰越明許費は、令和 4 年度から継続するトンネル修繕工事を先行して発注したため適正工期が確保できない橋梁修繕工事について、補助金を有効活用するため事業費を繰り越すことで事業ストック効果の早期発現を図ることとした 2 0 0 万円でございます。

1 4 節工事請負費の支出済額が 2 , 8 4 9 万 7 , 2 0 0 円で、繰越明許費 7 4 5 万 7 , 0 0 0 円、不用額 1 1 1 万 3 , 8 0 0 円で、不用額については、入札差金による

ものです。内容は、市内各所の舗装工事及び梶賀第一トンネルの修繕工事、汐附橋の修繕工事でございます。繰越明許費につきましては、12節の委託料と同様、適正工期が確保できない橋梁修繕事業について、補助金を有効活用するため事業費を繰り越すことで事業効果の早期発現を図ることとした745万7,000円でございます。

道路維持事業の詳細につきましては、担当主幹から説明いたします。

○内山建設課主幹兼係長 それでは、説明させていただきます。通知をします。

主要施策の成果及び実績報告書の86ページを御覧ください。

事業名、道路維持事業、事業の目的は、老朽化している道路の維持管理を行い、地域の道路網の安全性、信頼性を確保することを目的とするものです。

事業成果としまして、老朽化している道路橋やトンネルの維持管理を行うとともに、道路の修繕や清掃・除草作業することで、地域の道路網の安全性、信頼性の向上を図りました。

事業費は7,605万3,000円です。

財源内訳は、国庫支出金が2,345万8,000円で、そのうち1,905万3,000円は道路メンテナンス事業補助金で、補助率58.85%、440万5,000円は防災・安全交付金で、補助率58.3%となっております。その他特定財源が2,992万2,000円で、一般財源が2,267万3,000円となっております。

以上でございます。

○塩津建設課長 それでは、通知をいたします。決算書の192、193ページを御覧ください。

3目道路新設改良費で、支出済額6,019万4,660円、不用額80万5,340円です。主な内訳は、10節需用費の支出済額が1,951万8,860円です。内容は、道路及び側溝等の修繕料119件分でございます。

14節工事請負費の支出済額が4,067万5,800円、不用額80万4,200円で、不用額につきましては、入札差金でございます。内容は、日尻野下中川線道路改良工事、中川地内道路改良工事ほか、市内各所の道路改良工事となっております。

詳細につきましては、担当主幹から説明させていただきます。

○内山建設課主幹兼係長 それでは、説明させていただきます。通知をいたします。

主要施策の成果及び実績報告書の８７ページを御覧ください。

事業名、市道改良事業、事業の目的は、建設課が管理する道路施設について、道路パトロールや住民からの要望に基づき市道の機能改善及び改良工事を適切に推進し、安全・安心な市民の利用を図るものです。

事業成果としまして、市道での車両等による走行安全や側溝整備による道路排水機能の改善を進めることで、道路の安全性・信頼性の向上を図りました。

事業費は６，０１９万５，０００円で、財源内訳は、その他特定財源が４，７５０万円、一般財源１，２６９万５，０００円となっております。

以上でございます。

○塩津建設課長 通知をいたします。決算書１９２、１９３ページを御覧ください。

続きまして、河川費でございます。

３項河川費、１目河川総務費で、支出済額３，５６０万１，１４０円、不用額１２万７，８６０円です。主な内訳は、１０節需用費の支出済額が２６８万９，５００円です。内容は、河川及び護岸の修繕料１３件分です。

１１節役務費の支出済額が４２９万５，９４０円です。内容は、河川除草作業等手数料２１件分です。

１４節工事請負費の支出済額が２，８５８万５，７００円で、不用額１１万４，３００円です。内容は、北川護岸改修工事及び普通河川岡の川、鈴河川の河川維持補修工事でございます。

続きまして、２目砂防費で、支出済額１，６４８万２，５００円、繰越明許費６７６万６，０００円です。内訳は、１８節負担金、補助及び交付金で、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業地元負担金でございます。内容は、宮ノ上地区、坂場４地区の急傾斜地崩壊対策事業費の地元負担金で、繰越明許費は県の繰越しに伴うものでございます。

続きまして、港湾費でございます。

４項港湾費、１目港湾管理費で、支出済額１，２５４万６，５７８円、不用額１３０万５，４２２円です。主な内訳は、１０節需用費の支出済額が１４８万２，５３８円、不用額９０万５，４６２円で、不用額につきましては、修繕料の減及び光熱水費の利用料が少なかったためでございます。主な内容は、光熱水費１３４万２，４９１円で、これは、建設課で管理しております港湾トイレ７か所の電気代及び水道代です。

1 1 節 役務費の支出済額が 3 0 1 万 1 , 9 0 0 円です。主な内容は、港湾トイレの浄化槽保守点検等手数料 2 9 5 万 7 , 9 0 0 円です。

1 2 節 委託料の支出済額が 7 4 2 万 6 , 1 0 0 円です。主な内容は、三木里海岸・名柄海岸施設清掃業務委託料 2 3 1 万 2 , 2 0 0 円と、1 9 4、1 9 5 ページを御覧ください、尾鷲市海岸清掃業務委託料 2 6 2 万 2 0 0 円です。

続きまして、都市計画費でございます。

5 項 都市計画費、1 目 都市計画総務費で、支出済額 1 , 5 7 8 万 9 , 4 3 1 円、不用額 7 0 万 3 , 5 6 9 円です。主な内訳は、1 2 節 委託料の支出済額が 5 8 万 6 , 3 0 0 円で、内容は、尾鷲南 I C 簡易パーキング清掃維持管理業務委託料です。

1 9 6、1 9 7 ページを御覧ください。

2 目 街路事業費で、支出済額 7 , 1 0 8 万 4 , 4 5 5 円、不用額 2 4 万 8 , 5 4 5 円です。内訳は、1 0 節 需用費の支出済額が 4 0 0 万 6 , 4 9 0 円です。主な内容は、修繕料 3 9 9 万 6 , 5 2 0 円で、これは、都市計画道路の修繕 1 7 件分でございます。

1 1 節 役務費の支出済額が 8 6 万 4 , 9 5 0 円です。内容は、都市計画道路清掃及び除草作業手数料 9 件分でございます。

1 4 節 工事請負費の支出済額が 1 , 3 8 8 万 6 , 4 0 0 円です。内容は、尾鷲港新田線舗装改良工事です。

1 8 節 負担金、補助及び交付金の支出済額が 4 , 8 3 3 万 3 , 3 3 3 円です。内容は、県が実施する尾鷲港新田線整備事業の街路事業地元負担金でございます。

それでは、街路整備事業の詳細につきまして、担当主幹より説明いたします。

○内山建設課主幹兼係長 それでは、説明させていただきます。通知をいたします。

主要施策の成果及び実績報告書の 8 9 ページを御覧ください。

事業名、一般街路整備事業、事業目的は、本市の都市計画道路において維持管理を行うとともに、事業認可を受けている尾鷲港新田線の舗装改良工事を推進し、安心・安全な市民の道路利用を図ることと、県事業として推進している尾鷲港新田線整備事業への連携及び協力を行い、早期完成を目的としております。

事業成果としましては、都市計画道路である尾鷲港新田線歩車道舗装工事の都市計画事業認可に基づき計画的に維持管理を進め、道路の安全性・信頼性の向上を図りました。

事業費は 6 , 7 0 9 万 1 , 0 0 0 円で、財源内訳は、その他特定財源が 6 , 2 1 0

万円、一般財源が499万1,000円となっております。

以上でございます。

○塩津建設課長 通知をいたします。決算書の196、197ページを御覧ください。

3目公園費で、支出済額3,268万7,332円、不用額74万4,668円です。内訳は、10節需用費の支出済額が189万254円です。主な内容は、修繕料156万1,670円で、公園遊具などの修繕17件分です。

11節役務費の支出済額が175万3,348円です。主な内容は、公園トイレの浄化槽保守点検等手数料46万5,350円と公園の倒木撤去手数料81万5,100円、樹木剪定・除草手数料44万7,898円です。

12節委託料の支出済額が1,025万6,730円です。主な内容は、遊具点検委託料47万3,000円及び立木伐採業務委託料622万6,000円、中村山公園他管理委託料250万1,400円です。

14節工事請負費の支出済額が1,875万5,000円です。内容は、中村山公園のトイレ整備工事です。

198、199ページを御覧ください。

続きまして、住宅費でございます。

6項住宅費、1目住宅管理費で、支出済額2,283万5,684円、不用額397万5,316円です。主な内訳は、10節需用費の支出済額が407万1,027円です。主な内容は、修繕料350万2,165円で、市営住宅の修繕42件分です。

11節役務費の支出済額が66万8,902円です。主な内容は、市営住宅除草作業手数料49万9,954円です。

12節委託料の支出済額が85万5,200円です。内容は、住宅・建築物耐震診断業務委託料16件分であります。

18節負担金、補助及び交付金の支出済額が81万8,950円、不用額266万6,050円で、これは、木造住宅耐震補強等補助事業の申込み件数が少なかったためでございます。主な内容は、木造住宅耐震補強等補助金77万550円です。

それでは、住宅耐震診断等事業につきまして、参事より説明いたします。

○上村建設課参事兼建築係長 それでは、説明させていただきます。

通知をします。主要施策の成果及び実績報告書の90ページを御覧ください。

住宅耐震診断等事業です。

事業成果として、昨年度は木造住宅の耐震診断が16件、解体補助が3件、耐震補強設計が1件、耐震補強補助につきましては、当初3件の申出があったものの、それぞれ個別の事情によりキャンセルとなったものです。

財源内訳は、事業費162万6,000円のうち、国庫支出金72万2,000円、県支出金42万6,000円、一般財源47万8,000円となっております。

事業の補助率は、診断と解体が75%、補強設計が50%、補強工事が約79%となっています。

以上です。

○塩津建設課長　それでは、通知をいたします。決算書の236、237ページを御覧ください。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目現年発生公共土木施設災害復旧費で、支出済額ゼロ円、不用額100万円でございます。内訳は、14節工事請負費の支出済額がゼロ円です。これは、令和5年度に災害復旧工事がなかったためでございます。

議案第52号、令和5年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についての建設課に係る説明は以上でございます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○仲委員長　建設課の決算審査の説明は以上でございます。

質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○仲委員長　質疑なしということで、建設課、終わります。御苦労さまでした。

教育委員会、準備、お願いします。

準備よろしいですか。

教育長、何か一言ありましたら。

○田中教育長　教育委員会でございます。よろしくお願いたします。

議案第52号、令和5年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、教育委員会に係る分につきまして担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますよう、お願いたします。

○柳田教育総務課長　教育総務課です。よろしくお願いたします。

それでは、教育総務課に係る令和5年度決算の認定につきまして、関係書類を基に説明をさせていただきます。

決算書202ページ、203ページを御覧ください。通知させていただきます。

9 款教育費、1 項教育総務費、支出総額 2 億 5,706 万 9,677 円です。

1 目教育委員会費は、支出済額 236 万 6,000 円です。主な支出は、1 節報酬 235 万 2,000 円で、教育委員 4 名の委員報酬です。

次に、2 目事務局費で、支出済額 2 億 5,125 万 1,499 円、不用額は 521 万 2,501 円です。

1 節報酬は、支出済額 2,797 万 4,356 円で、主なものは、会計年度任用職員 15 名分及び A L T 2 名分の報酬 2,747 万 8,156 円です。不用額 105 万 2,644 円は、会計年度任用職員の退職等により見込みを下回ったことが原因でございます。

次に、2 節給与の職員人件費につきましては、総務課より説明がありましたので割愛させていただきます。

204 ページ、205 ページを御覧ください。

7 節報償費は、支出済額 45 万 5,000 円で、学校安全総合支援事業アドバイザー謝金 31 万円が主なものでございます。

10 節需用費は、支出済額 882 万 2,912 円で、主な支出は、消耗品費 691 万 9,851 円で、児童・生徒用の授業支援ソフト及びウイルス対策ソフト 943 万 6,000 円が主なものです。

11 節役務費は、支出済額 165 万 2,749 円で、主な支出は、庁舎別館及び矢浜教員住宅の浄化槽保守点検等手数料です。

次ページ、206 ページ、207 ページを御覧ください。

12 節委託料は、支出済額 1,478 万 9,500 円で、スクールバス運行委託料などです。

13 節使用料及び賃借料は、支出済額 1,524 万 887 円で、主なものは、学校 I C T 環境機器借上料で、パソコン教室や学習用端末、大型ディスプレイなどの機器借上料となっております。

14 節工事請負費は、支出済額 5,123 万 5,800 円で、小中学校屋内運動場等 L E D 灯具改修工事費でございます。

17 節備品購入費は、支出済額 44 万 5,500 円で、スクールバス置き去り防止装置の購入設置費用でございます。

18 節負担金、補助及び交付金は、支出済額 4,058 万 6,205 円で、日本スポーツ振興センター共済掛金、同センター共済給付金、ページをおめくりください、208 ページ、209 ページです、それに合わせて、児童・生徒学校給食費給付金

として3,610万6,300円でございます。本給付により、児童・生徒約865名の給食費の無償化を実施いたしました。なお、不用額の119万9,795円の主なものは、日本スポーツ振興センターの共済掛金及び児童・生徒学校給食費給付金が当初見込みを下回ったということでございます。

続きまして、3目奨学資金貸付金です。事業の詳細につきましては、柳瀬係長から報告いたさせます。

○柳瀬教育総務課主幹兼係長 主要施策の成果及び実績報告書92ページを御覧ください。通知いたします。

奨学資金貸付事業について御説明いたします。

まず、事業の目的は、高校・大学等へ進学する生徒・学生で、学資の十分でない者に対し奨学金を貸与し、卒業後社会に貢献させることを目的としております。

事業の内容につきましては、勉学意欲があるにもかかわらず経済的理由により高校・大学等への進学が困難な方で、尾鷲市奨学資金貸与選考委員会での選考を経て承認された方に奨学金を貸与しております。

経費内訳は記載のとおりで、令和5年度は、大学、専修学校2名、高等学校1名の3名の新規貸付けと継続貸付け10名、合計13名に342万円を貸与しました。

事業成果としましては、高校・大学等へ進学する生徒・学生に対して奨学金を貸与することで保護者の経済的負担を軽減し、適切な就学環境の整備を図ることで次代の社会を担う人材育成のための機会を保障することができたと考えております。

財源内訳は、全て奨学資金貸付金返還金でございます。

奨学資金貸付事業の説明は以上でございます。

○柳田教育総務課長 それでは、続きまして、2項小学校費です。

208ページ、209ページを御覧ください。通知いたします。

支出済額は1億5,210万8,464円です。

1目学校管理費、支出済額1億4,684万5,419円、不用額1,243万581円です。

1節報酬は、支出済額4,760万3,339円で、学校医及び薬剤師と給食調理員等の会計年度任用職員の41名分の報酬です。不用額184万7,661円につきましては、会計年度任用職員の退職等により見込みを下回ったことが原因でございます。

次ページ、210ページ、211ページを御覧ください。

10節需用費は、支出済額5,323万6,328円で、授業用事務用品などの消

耗品費 1,212万246円、光熱水費 2,442万1,662円、修繕料は 1,122万5,321円で、施設設備の修繕等でございます。修繕の主なものは、向井小学校の漏電修繕や宮之上小学校の浄化槽のブロワー修繕などございました。不用額 833万672円は、光熱水費等が見込みを下回ったことによるものでございます。

11節 役務費は、支出済額 1,063万7,518円で、浄化槽保守点検等手数料 660万4,400円、火災報知機点検手数料や給食用昇降機点検手数料などがございます。不用額 51万9,482円は、プールのろ過装置の点検手数料などが見込みを下回ったためでございます。

12節 委託料は、支出済額 270万9,300円で、児童心臓検診委託料のほか、次ページ、212ページ、213ページを御覧ください、電気保安業務委託料などがございます。

13節 使用料及び賃借料は、支出済額 184万1,900円で、複合機使用料やインターネット使用料などです。

14節 工事請負費は、支出済額 545万6,000円で、繰越明許となっております。矢浜小学校トイレ改修工事でございます。

17節 備品購入費は、支出済額 777万6,098円で、宮之上小学校屋内運動場スポットクーラー 323万4,000円やヒノキの組立て式机、椅子の 244万2,000円が主なものでございます。

次に、2目 教育振興費でございます。

支出済額は 526万3,045円です。

7節 報償費から、次ページ、13節 使用料及び賃借料までは、ふるさと教育支援事業及び子供の学びと育ち育成支援事業に係る費用でございますので、後ほど主要施策を基に説明をさせていただきます。

214ページ、215ページを御覧ください。

19節 扶助費は、支出済額 352万2,844円で、学用品費等、給食費特別支援教育就学奨励費でございます。

認定児童の内訳は、要保護世帯が 7名、準要保護が 106名、特別支援が 12名分、不用額 63万3,156円は、学用品費等扶助費が見込みを下回ったことが主な理由でございます。

それでは、ふるさと教育支援事業及び子供の学びと育ち育成支援事業につきましては、西川係長より説明いたさせます。

○西川教育総務課主幹兼係長 通知いたします。

ふるさと教育支援事業について御説明いたします。

まず、事業の目的は、子供たちがふるさと尾鷲に愛着を持ち続けるため、地域の人々の考え方や生き方から学んだり、自然や景観、歴史、伝統文化の体験など、郷土愛を育むふるさと教育を充実させることを目的としております。

事業の内容につきましては、地域の方々や様々な分野の達人を活用し、尾鷲の自然や景観、歴史、伝統文化などに触れる体験学習や、地域教材について学ぶふるさと教育を充実させるなど、記載のとおりでございます。

経費内訳は記載のとおりで、小学校分が、講師謝礼、消耗品費、業務委託料、バス等借上料で計124万2,000円、中学校分が、報償費、消耗品費、通信運搬費、バス等借上料で計48万円となっております。

事業成果としましては、小学校では、鈴鹿サーキットでの体験プログラムに参加し、本田技研工業株式会社で自動車生産などについて学ぶことができました。関係各課と連携した授業や講師を招いての自然体験学習・伝統文化体験学習などを実施することで、地域の自然・歴史・食文化についての理解を深めたり先人の知恵等を学んだりするなど、ふるさと教育を通じて地域の方々と交流を深めるとともに、地域を大切にする気持ちを育むことができました。

中学校では、ふるさと産業体験活動、地域と連携したふるさとキャリア教育の実施や職場体験を通して地域内外の産業を学ぶとともに、働くことの意味や意義に触れることができました。

また、小中学校において、地元食材であるブリ、マダイを活用した給食を提供し、食育を推進することができました。

財源内訳は、全てふるさと応援基金繰入金でございます。

続きまして、次の94ページを御覧ください。

続いて、子どもの学びと育ち育成支援事業について御説明いたします。

まず、事業の目的は、新しい教育ビジョンの基本理念である「未来を拓き、次代のお任せを担う人財の育成」のために、子供が自ら学べる環境づくりと、学校教育の充実を進めることを目的としております。

事業の内容につきましては、学級満足度調査Q-U調査を活用した児童・生徒が安心して学ぶことができる環境づくりの推進と、小学校6年生で漢字検定5級、中学校2年生で英語検定4級を受験し合格を目標と位置づけることで、学習意欲の向上と学力の向上を図るものです。

経費内訳は、小学校が、報償費、消耗品費、漢字検定受験手数料など計49万9,000円、中学校が、消耗品費、英語検定受験手数料で計65万5,000円です。

事業成果としましては、各学校においてQ-U調査を活用した学級のデータ分析を行い、課題解決に向けての取組を進めるなど、PDCAサイクルを意識した学級経営に役立てることができ、また、一人ひとりの子どもの思いを把握し、個別に悩みを聞くなどの対応や、いじめ等の諸問題に対しての未然防止の取組などにつなげることができたと考えております。

また、小学校6年生で漢字検定5級、中学校2年生で英語検定4級を受験し、合格を目標と位置づけて取り組むことで子どもたちの学習意欲の向上を図り、基礎学力の底上げにつなげることができたと考えております。

この財源内訳につきましては、全てふるさと応援基金繰入金でございます。

説明は以上となります。

○柳田教育総務課長　それでは、引き続きまして、3項中学校費、1目学校管理費でございます。

通知いたします。214ページ、215ページを御覧ください。

1目学校管理費、支出済額が6,246万8,087円で、不用額は786万913円でございます。

1節報酬は、支出済額1,483万304円で、校医と薬剤師及び用務員等の会計年度職員13名分の報酬です。不用額58万1,696円は、会計年度職員の採用が下回ったということで、58万円ほど不用額を出しております。

10節需用費は、支出済額2,029万6,222円で、授業用事務用品などの消耗品や光熱水費で、修繕料292万1,996円は、尾鷲中学校、輪内中学校の雨樋などの修繕でございます。不用額393万8,778円は、光熱水費が見込みを下回ったことでございます。

11節役務費は、支出済額305万3,757円で、通信運搬費や浄化槽保守点検等手数料でございます。

次ページ、216ページ、217ページを御覧ください。

12節委託料は、支出済額479万9,374円で、生徒心臓検診委託料のほか、教職員の健康診断やエレベーター保守点検業務委託料などがございます。

13節使用料及び賃借料は、支出済額189万4,709円で、複合機使用料や給食配食に係る車両のリース料でございます。

14節工事請負費、支出済額661万1,000円は、繰越明許でございました

尾鷲中学校の多目的室のクーラーの修繕工事でございます。不用額 1 1 6 万 6 , 0 0 0 円は、入札差金でございます。

1 7 節備品購入費は、支出済額 5 1 9 万 1 , 7 5 7 円で、図書購入や生徒用の机、椅子の購入など、4 2 4 万 6 , 0 0 0 円などです。

1 8 節負担金、補助及び交付金は、支出済額 8 0 万 4 , 6 7 9 円で、郡市中学校体育連盟負担金や選手派遣費補助金 4 7 万 6 , 5 5 3 円などがございます。不用額 8 7 万 4 , 3 2 1 円は、選手派遣費用補助金が見込みを下回ったことが主な原因です。

次に、教育振興費です。

支出済額は 7 0 8 万 4 , 3 5 2 円です。

次ページ、2 1 8 ページ、2 1 9 ページを御覧ください。

1 0 節需用費は、支出済額 1 0 8 万 1 , 2 5 9 円で、クラブ活動等に係るテニスボールの消耗品のほか、学級の状況を調査する Q - U アンケートの購入となっております。

なお、1 1 節、1 2 節に関しましては、先ほど、主要施策を用いて説明いたしましたので割愛させていただきます。

1 9 節の扶助費、支出済額 5 3 0 万 9 , 2 6 2 円は、学用品費等、給食費、特別支援教育就学奨励費で、認定の子供の内訳は、要保護世帯が 1 、準要保護世帯が 8 0 、特別支援が 3 という形になっております。不用額に関しましては、学用品費等の扶助費が見込みを下回ったものでございます。

以上が教育総務課に係る決算の説明です。

なお、資料といたしまして、教育委員会の会計年度任用職員の人件費についてというものを添付しておりますので、また、後ほど、御覧いただければと思います。ありがとうございます。

○仲委員長 どうも。

教育総務課の質疑について、昼からといたします。ここで昼休憩といたします。再開は 1 時からです。お願いします。

(休憩 午後 0 時 0 0 分)

(再開 午後 0 時 5 6 分)

○仲委員長 少し早いんですけど、再開いたします。

それでは、教育総務課の質疑に入ります。

質疑ある方、見えますか。

- 小川委員 決算書の215ページ、215と219を併せて言いますので、扶助費のところ、小学校の扶助費と中学校の扶助費。この給食費が無償化というのは、これ、給食についているのは、これ、時期がずれているんですか。
- 柳田教育総務課長 給食費の無償化に関しましては、昨年の令和5年の5月からということで、4月からの1か月分はお支払いをいただいておりますということで、その分が計上されておるといことです。
- 小川委員 それと、先ほどお伺いしたんですけど、要保護が7人、小学校のところね、準要保護が106人、それで、中学校が1人と80人。生徒も減っているのですこんなものかなと思ったんですけど、その割合というのはどうなんでしょうか。
- 柳田教育総務課長 この扶助を受けられておる方は、昨年と比べますと数も減っておりますというような状況でございますが、委員おっしゃられるとおり生徒の数も減っております。割合としては、昨年とほぼ同程度ということで推移しております。
- 小川委員 全国的には、5人に1人だったですかね。尾鷲は、ちょっと全国よりか高いような気がしたんですけど、何人に1人ぐらいですか。
- 柳田教育総務課長 アバウトな数字で大変申し訳ないんですが、大体23%ぐらいということになりますので、10人に2人、3人というような状況でございます。
- 小川委員 20%というと、全国よりかは少ないということなんですか。
- 柳田教育総務課長 この扶助費に関しましては、全国的な、その今、委員がおっしゃられた数字よりは低い数字で推移しています。高くても、中学校のほうで25%ほどというふうに認識をしております。
- 小川委員 よく言われる、こんなこと言うて、ひょっとしたら不適當な発言か分かりませんが、相対的貧困って言われる層が、この人数ですか。
- 柳田教育総務課長 今回の……。今回といいますか、この扶助に当たりましての対象者というのが、いわゆる生活保護に準ずるような生活が困窮されておる方であったり、それ以外にも市町村民税のほうの市民税が非課税であったりということですので、言葉的には学資になかなかお金が回せないような貧困家庭というふうに一応位置づけで大丈夫かと思えます。
- 小川委員 相対的貧困と捉えてよろしいということですか。
- 柳田教育総務課長 そのとおりです。
- 仲委員長 他にございませんか。

○中村（レ）委員 幾つかあるんですけども、この207ページの使用料というところのICTというの、1,400万という。これって、タブレットですか。

○柳田教育総務課長 この学校ICT環境機器借上料というものは校務用のパソコンで、先生が御利用になっているパソコンであったりパソコン教室にある全員が使えるようなパソコン、また、そこに置いてある大型モニターなどがこの1,499万5,200円の借上料のほうに上がっております。各生徒1台、1人1台パソコンに関しましては、別途、これはもう購入という形でこうやって買っていますので、この中には入っておりません。

○中村（レ）委員 分かりました。

それから、この奨学金、209ページかな、これ、いつも、これ、貸出しになっているんですけど、これ、もう給付で返還してもらわなくていいというシステムにしたらどうかって前も話があったと思うんですけども、これについては、どう考えられていますか。

○柳田教育総務課長 この奨学金のお話になるときに、議会からも、また、他市町でも給付型が増えてきておるということで、私ども教育委員会のほうとしても理解はさせていただいております。この制度も相当前からずっと続いてきておるような状況でございますので、また改革といいますか、いろいろな事業を新たに組立てをしていかなくはいけない時期なのかなというふうにも考えておりますので、他市町の状況であるとか、今まで奨学金を借りていただいた方、これから借りようとしている方等の状況も踏まえた上で、給付型というものは、なかなか今の現状、難しいところもあるかとは思いますが、制度的に新たな組立てのほうを今後考えてまいりたいと考えております。

○中村（レ）委員 これって、今まで借りた人の全額で幾ら残っているんですか。

○柳田教育総務課長 現在、これから償還していただく、お返しいただく金額といたしましては、全体で、今、もう既に貸与中も含めまして、2,271万5,000円あるということです。

○中村（レ）委員 2,200万やったら、今まで借りている人も免除して、今から借りる……。借りるじゃなくて、もう貸与で、もうあげてしまうぐらいのその少子化対策というのか……。今、貧困率の話で25%って言われる中で、もう人の教育しか、最終、残らへんと思うんですよ。産業じゃなくて、人をどう育てて、その人がどう納税してくれるかということが大事になってくるのに、お金がないから教育が受けられへんから、最終、また同じような負のスパイラルに陥るといことだ

けは絶対やめていただきたいので、これ、2,000万で今まで借りた人と不公平になるとかやから今から無償化できへんのやったら、もう返してしまった人にはもうごめんなさいやけれども、今、もう借りている途中の人に対しても、すごい負担がきつと、学校出て借金をおいねて働くのは大変やろうから、そこもちょっともう、対策できへんようなお金の金額じゃないと思うもんで、ぜひ予算計上をしていただきたいなと思います。

○柳田教育総務課長　先ほど、私ども話させていただいたとおり、この奨学金制度に関しましては、少子化であるとか地域の活性化含めて、何らかの改革をしていかななくてはならないなというふうには考えております。

ただ、一方で、現在、既に借りていただいております方の要件と、新たに今度給付になりますと、その所得要件なども変わってまいりますので、そういったところを十分に協議した上で、また今後考えてまいりたいと思います。

○中村（レ）委員　続いて、実績報告書の94ページの、これ、すごいい取組されていると思うんですけども、漢字検定とその英検の受験率……。そやから、クラスが何人おって、何人受けて、合格者のパーセントというのを教えていただけますか。

○西川教育総務課主幹兼係長　失礼します。この漢字検定につきましては、小学校6年生が実施していて、5級に挑戦している状況です。そのレベルとしては、小学校6年生履修したレベルということで、英語検定のほうは、中2が、中学校2年生が実施していて、4級に挑戦しているというところなんです。

ごめんなさい。そして、実施人数でございますが、小学校のほうは受験者数が100名でございます。合格率につきましては約6割になります。そして、中学校の英語検定のほうなんですけど、これは受験者84名受験しておりますので、大体合格は7割程度ということでございます。

以上です。

○中村（レ）委員　これ、こういうふうな固定をされずに、例えば、今、この漢字検定5級というのは2年生程度っておっしゃいましたっけ……。

ちょっと聞いて。

○西川教育総務課主幹兼係長　漢字検定は、小学校6年生が実施し5級に挑戦なんですけど、これは小学校6年生で履修した漢字となります。

○中村（レ）委員　例えば、1年生でも2年生でも何級からでも受けられて、それが、どんどんと等級を上げて受けていけるような制度にされる予定はないですか。

この6年生で6年生を6割、漢字検定が受かるんじゃないなくて、何年生でも、その何級まででも取れるというようなシステムにされたほうが、その級が上がっていくという面白みがあって、きっと識字率というのかその漢字の力も上がっていくし、英語にしてもそうやと思うんですけども、何年生でどれを受けさすんじゃないなくて、何年生でも何級でも受けられるという予算を取っていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

教育長。

○柳田教育総務課長 すみません、今回の説明させていただきました英検、漢検に関しましては、一つは、確かに、5級を取る、2級を取っていくというのは、やはり合格するというところも目標の一つであるものの、やはりその学習習慣をつけていくというところを大変重く受け止めています。そういった部分で行くと、委員おっしゃられるとおおり、学年にとらわれずに、それを取っていきいたいと思う子が、それに向かって頑張る勉強していくという気づきになるという部分もありますので、今後、また、教育委員会内で予算の検討を含めて考えさせていただきたいと思えます。

○仲委員長 教育長、何か発言あります。どうぞ。いいですか。

他にございませんか。

○岩澤委員 実績報告書の92ページ、先ほど中村委員がおっしゃったことと重なる部分があるんですけども、奨学金貸付事業の部分なんですけれども、県が行っている奨学金の補助というか、三重県に住めば幾ら補助しますというのがあると思うんですけども、尾鷲のほうでも独自に、例えば、尾鷲に帰ってきて何年定住した方にはもう給付にするとか、何かそういった形で、ただ給付をするという形ではなくて、尾鷲に住んでいただいた方には奨学金を何かしら補助するという形は、今後、取り組まれますか。

○柳田教育総務課長 免除制度につきましては現在も実はございまして、5年間尾鷲に住んでいただいた後に免除という形で、一応、平成17年から制度のほうが確立しております。また、そこら辺、その制度に関しましては、前回から、前回、前々回も、なかなか御利用していただくPRがまだ足らんのではないかなというようにお話もありますので、商工観光課などが実施いたします就職セミナーなどの際には、そういった免除制度もあるんだよというのを学生たちにも知っていただくような手続も現在進んでおるところでございます。

○仲委員長 岩澤委員、いいですか。

○岩澤委員　もう一つお願いいたします。

実績報告書の93ページ、ふるさと教育支援事業に関してなんですけれども、地域の魅力、地域の文化産業、見識を広め、将来の尾鷲のあるべき姿について考えるところなんですけれども、こちらのほう、仕事だったり、食べ物、食だったり、体験ということを中心にしているんですけれども、これを通じて、この目的というか、最終的には尾鷲に帰ってくるということを目的にやられているような事業という理解でよろしいでしょうか。

○柳田教育総務課長　委員おっしゃられるとおり、やはりその地域を知るということは子供のこの時期にとって大変重要なことだと考えております。賀田町ではトチの森のトチ餅作りであるとか、向井に行けば虎の尾の見学体験会であるとか、そういったことを知った上で、また、そこで学習して自尊感情をそこで醸成する形になると思います。その先に尾鷲に帰ってくるという気づきにも、こういったふるさと教育はなるかと思えますし、その自尊感情を高めることで、地域外へ行ったときもグローバルに活躍できるような人材を育てていこうというのがこのふるさと支援教育の教育支援の事業の一つの目標になっております。

○仲委員長　よろしいですか。

他に。

○小川委員　先ほどの奨学金について、ちょっと関連したことで。現在、国のほうの制度で代理返還制度というのがございますが、企業に対してのPRとかは、やっておりますか。

○柳田教育総務課長　代理返還制度、確かにそういう制度があって、なおかつ、尾鷲の尾鷲市のこの奨学金を御利用された方の中にも、残念ながら地域外の企業さんなんですけれども、この返還制度のほうを御利用されておるところもあります。

一方で、委員御質問の地域内の企業様に対してのちょっとPRというものがなかなかうまく行っていないような状況ですので、今後、進んで何らかの形で地域の事業者の中の皆様に、こういうような事業があるよというようなPRのほうを進めてまいりたいと考えます。

○小川委員　ぜひ、その企業、雇っていただけるような企業を回って、その代理返還制度ってあれですよ、企業に対しては税の控除をしてもらえるから何の痛みもない、また、そして、就職した方も所得の対象にならないということで、両方いいんですよ、一番いい支援制度だなと思うんですけど、もっともっとPRしたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○柳田教育総務課長　　学生にとっては、社会に出て一步目のところでの経済負担の軽減ということもありますし、企業としては、長期的に人材を確保できるということであったり企業イメージのアップ、また、今、委員おっしゃられたとおり税制優遇等などもございますもので、そういったところ、例えば、企業さんと連携するような事業があれば、私ども教育委員会もそこへ出て行って、こういったこともありますよというような説明もできればなというふうに考えていますので、よろしくをお願いします。

○小川委員　　そうすることによって、学校を出た方、尾鷲へ帰ってくる、帰ってこようかなという方も増えてくるかも分かりませんので、ぜひやってください。

○仲委員長　　他にございませんか。

○中村（レ）委員　　93ページの関連なんですけれども、ふるさと教育という中で、今後、AIが、すごく、もうすごいスピードで発達していった中で、最終、残るのは手に職を持った職人さんというのが、もう本当に、今、おれへんようになってくるんですけれども。大企業に研修に行って学ばれるのもいいんですけれども、今までの本当に今後必要とされる職業というのは、お勉強ができるその事務的な能力の高い人ではなく、本当にその現場で何かがつくり上げられる人というのが今後きっと重宝されていく世の中に変わっていってしまうと思うんですよ。そういうところも、教育として、すごくもう変革を求められるときやと思うんです。それやから、そこらも、今までどおりの教育ではなく、本当にその子供たちが一生食べていけるというふうなところにももうちょっと目を向けていただけたらありがたいんですけれども。

○柳田教育総務課長　　現在も地域の事業者の皆様をお願いをして、水産業であったり、林業であったり、農業であったりというところの体験、見学のほうをさせていただいております。

教育委員会としても、このふるさと教育は、地域に残っていただく一つの手だてでもあると考えておりますし、子供たちが育つ段階で特に重要な事業だと考えております。なかなかそれがすぐに職業の就職につながるというところはなかなか難しいかとは思いますが、そういった部分も一つこの事業の中に要素として加えて、さらに、今後、このふるさと学習のほうを進めてまいりたいと考えています。

○中村（レ）委員　　今、言われた一次産業というのもすごい大事やし、山を育てるということも大事なんですけれども、職人さんという一次産業じゃないプロですよ、本当にその技能者、技能1級を持っているような人たちが、まだこの地域に

は最後残っているもので、そのこのところも、一次産業と同じようにすごい大事、今から大事になってくる職業やと思うので、ぜひ目を向けて、その最後に残った人たちに子供たちが本物を見て教えを請うというところをしていっていただきたいなと思います。

○仲委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○仲委員長 なしということで、教育総務課の審査を終わります。御苦労さまでした。

引き続き、生涯学習課、御説明ください。

○山中生涯学習課長 生涯学習課でございます。よろしく願いをいたします。

議案第52号、令和5年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、生涯学習課に係る決算につきまして、決算書を基に主要施策の成果及び実績報告書にて御説明をいたします。

通知をいたします。決算書の218、219ページを御覧ください。

9款教育費、4項社会教育費です。予算現額1億7,533万9,000円に対し、支出済額1億6,756万4,012円、不用額777万4,988円です。

1目社会教育総務費、予算現額5,505万8,000円に対し、支出済額5,369万3,023円、不用額136万4,977円です。

人件費につきましては、総務課より説明が行われておりますので割愛をさせていただきます。

支出の主なものとしたしましては、次ページ、220、221ページになります、7節報償費161万6,000円で、このうち140万8,100円は、放課後子ども教室推進事業、いきいき尾鷲っ子のコーディネーターや講師等に係る報償費で、記念品代他は、第2回二十歳のつどいに係る記念品でございます。

13節使用料及び賃借料43万4,238円のうち、文化会館使用料23万9,850円は、二十歳のつどい開催に係る使用料です。

それでは、子育てを支え合う環境づくり事業、放課後子ども推進事業につきまして、課長補佐の丸田より説明をいたさせます。

○丸田生涯学習課長補佐兼係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書の95ページを御覧ください。通知いたします。

まず、子育てを支えあう環境づくり事業について御説明いたします。

本事業は、地域における子供支援に関わる団体や地元事業者などとの連携の下、

本市ならではの特色を生かした地域ぐるみの子育て支援として、子育て世帯が親子で楽しめるイベント、子育てHAPPYDAYを開催するものでございます。昨年度は、悪天のため一つのイベントが翌年度に延期になったため二つのイベントを開催し、中央公民館をお化け屋敷化した夏休みホラーナイト&ハッピーナイトに244人、地域のお仕事を体験するハッピーワーク in にゃんにゃん王国に195人の参加がありました。

事業費は13万6,000円で、全て一般財源でございます。

続きまして、97ページを御覧ください。

放課後子ども教室推進事業について御説明いたします。

本事業は、放課後等における子供たちの安全で健やかな居場所づくりを進めるとともに、本市の自然や文化に触れながら様々な講座を実施することにより、学校外での学習を深める機会を創出し、子供たちの自ら考える力、豊かな心を育てるものでございます。

事業内容としましては、企画運営に当たるコーディネーターを配置し、小学生を対象に、土曜日や夏休みなどに地域の方々が講師となり、自然文化体験や工作など、様々な講座を実施しております。昨年度は計36講座65回開催し、1,336人の子供たちが参加いたしました。

事業費は171万8,000円で、財源内訳は、県支出金として、放課後子ども教室推進事業補助金が114万5,000円、一般財源は57万3,000円でございます。

説明は以上でございます。

○山中生涯学習課長 通知をいたします。決算書の220、221ページにお戻りください。

次に、2目公民館費です。予算現額2,344万9,000円に対しまして、支出済額2,028万3,242円、不用額316万5,758円です。支出の主なものといたしましては、次ページ、222、223ページを御覧ください、10節需用費692万3,674円のうち、中央公民館等の光熱水費として599万3,230円、修繕料45万76円は、中央公民館和室照明修繕や消防設備修繕などがございます。不用額259万4,326円は、中央公民館の光熱水費が見込みを下回ったためです。

12節委託料は604万720円で、主なものは、中央公民館警備業務委託料374万円です。

それでは、公民館事業につきまして、課長補佐の丸田より説明いたします。

○丸田生涯学習課長補佐兼係長　　それでは、主要施策の成果及び実績報告書の98ページを御覧ください。通知いたします。

公民館講座について御説明いたします。

本事業は、生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康増進などを図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するための事業でございます。

事業内容としましては、定期講座として9講座・3サークルに延べ1,701人が受講し、活動の発表の場として、中央公民館文化祭に410人、市民文化展に1,014人が来場されました。

市民ニーズに応じるため、夜ヨガ教室、資産運用講座、スマートフォン講座を開催、また、家庭教育支援講座として、親子・家族で一緒に参加するマッサージや料理作り、地域資源である文化財について学ぶ連続講座「市民大学」を開催し、新たな利用者の参加を目指すとともに、市民の生涯学習の機会の創出を図りました。

事業費は52万7,000円で、財源内訳は、国庫支出金、情報通信技術講習事業費補助金が2万円、その他特定財源として、ふるさと応援基金繰入金が30万7,000円、生涯学習社会づくり支援事業助成金が20万円でございます。

説明は以上でございます。

○山中生涯学習課長　　通知をいたします。決算書の224、225ページを御覧ください。

3目天文科学館費です。予算現額528万8,000円に対しまして、支出済額493万9,895円、不用額34万8,105円です。支出の主なものといたしましては、10節需用費49万9,161円で、主なものは、天文科学館の光熱水費31万2,037円です。

次に、4目図書館費でございます。予算現額2,518万5,000円に対しまして、支出済額2,456万8,373円、不用額61万6,627円です。

次ページ、226、227ページを御覧ください。

支出の主なものといたしましては、13節使用料及び賃借料161万9,902円のうち、図書館システム使用料128万4,360円などです。

17節備品購入費264万6,940円は、一般向け1,055冊、児童向け396冊、コミュニティーセンター分66冊の図書の購入費です。

次に、5目文化財保護費です。予算現額235万3,000円に対しまして、支

出済額 77万4,086円、不用額 157万8,914円です。支出の主なものといたしまして、次ページ、228、229ページを御覧ください、10節需用費 25万7,472円のうち、修繕料 22万7,700円は、熊野古道馬越峠の道標取替修繕料などです。

21節補償、補填及び賠償金における不用額 100万円は、熊野古道周辺の森林施業者に対する熊野古道歩行者の安全確保のために要する際の経費の補填費の支給がなかったためでございます。

次に、6目郷土室費です。予算現額 783万9,000円に対しまして、支出済額 773万7,345円で、不用額は 10万1,655円です。支出の主なものといたしましては、12節委託料 114万9,500円は、尾鷲大庄屋文書等の貴重な文書などの文化財を害虫などから守るための燻蒸作業の委託料です。

次に、7目少年センター費でございます。予算現額 498万4,000円に対しまして、支出済額 465万9,188円で、不用額 32万4,812円です。

次ページ、230、131ページを御覧ください。

支出の主なものといたしましては、18節負担金、補助及び交付金 40万6,762円は、尾鷲市少年指導員の会への青少年非行防止活動事業補助金、青少年育成町民会議 5団体への青少年育成地域活動事業補助金、地域間交流活動推進事業補助金は、尾鷲市青少年育成市民会議への補助金となっており、関係機関と連携した啓発活動の取組や、少年センター職員によるパトロール巡回などを実施しております。

次に、8目文化会館費です。予算現額 5,118万3,000円に対しまして、支出済額 5,090万8,860円で、不用額は 27万4,140円です。支出の主なものといたしまして、10節需用費、修繕料 629万9,160円で、台風 7号により破損したカーテンウォールや経年劣化による空調設備の修繕等でございます。

12節委託料 4,457万4,500円は、公益財団法人尾鷲文化振興会に委託している尾鷲市民文化会館の指定管理料ほかです。

続きまして、5項保健体育費でございます。予算現額 2億1,125万5,000円に対し、支出済額 1億4,996万7,354円、繰越明許費 5,874万5,000円、不用額 254万2,646円です。繰越明許費 5,874万5,000円は、令和 6年第 1回定例会にて繰越しをお認めいただいた国市浜公園整備に伴う工事請負費で、不用額は 254万2,646円です。

1目保健体育総務費、予算現額 2,680万5,000円に対し、支出済額 2,558万5,842円、不用額 121万9,158円です。

次ページ、232、233ページを御覧ください。

支出の主なものといたしましては、12節委託料70万円は、尾鷲市スポーツ協会への美し国三重市町対抗駅伝参加事業委託料です。

18節負担金、補助及び交付金550万3,209円の主なものは、成年スポーツ活動事業補助金は、尾鷲市スポーツ協会への、少年スポーツ活動事業補助金は、尾鷲市スポーツ少年団への活動補助金です。

他市町公営プール利用補助金450万6,070円は、紀北町、大紀町、熊野市にあるプールに対し、市民の利用者に対する補助金であり、昨年度は延べ1,583人、1万1,874件の利用があり、令和4年度1,427人に比べ約11%の増加となっております。不用額95万7,791円につきましては、スポーツ大会への参加自粛及び他市町公営プールの利用が見込みを下回ったためです。

続きまして、2目運動場管理費、予算現額1億7,800万6,000円に対しまして、支出済額1億1,866万2,549円、繰越明許費5,874万5,000円、不用額は65万2,451円です。支出の主なものといたしましては、12節委託料8,306万8,600円は、次ページ、234、235ページを御覧ください、国市浜公園に係る避難路概略検討業務委託料979万7,700円、野球場と市営グラウンドの施設管理や除草、トイレなどの運動場施設管理業務委託料187万円、設計等業務委託料605万9,900円は、市営野球場解体に係る業務委託です。設計等業務委託料（繰越明許費）6,534万1,000円は、国市浜公園整備に係る業務委託です。

14節工事請負費3,334万円は、工事請負費2,225万5,000円及び工事請負費（繰越明許費）1,108万5,000円は、ともに国市浜公園野球場造成工事です。

次に、3目体育文化会館管理費でございます。予算現額639万円に対しまして、支出済額571万8,963円で、不用額は67万1,037円です。支出の主なものといたしましては、10節需用費270万3,103円は、庁舎別館の光熱水費188万3,995円及び修繕料74万2,170円は、体育文化会館北側フェンス修繕や庁舎別館女子トイレ修繕などです。また、不用額57万8,897円は、体育文化会館の閉館により光熱水費が見込みを下回ったためです。

12節委託料246万2,460円は、体育文化会館警備業務委託料220万円などです。

議案第52号、令和5年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、

生涯学習課に係る説明は以上でございます。よろしく御審議賜り、御承認いただきますよう、お願い申し上げます。

○仲委員長　　以上が生涯学習課の決算審査の説明であります。

質疑はございますか。

○中村（レ）委員　　227ページの文化財保護費で不用額が157万8,000円ぐらい出ているんですけども、これの修理費が八鬼山の何かだけって、22万7,000円、言われたんですけども、これ、商工観光課でも言ったんですけども、熊野古道の別に八鬼山じゃなくて全域、世界遺産になっていようがなっていないが、熊野古道って、ぶつ切りではないんですよ。その中で整備がされていないところがいっぱいあるにもかかわらず、八鬼山とかその登録されていないことを理由に全然その整備されていないのが現状なんですけれども、文化財に対して、吉宗の松も文化財やろうし、いろいろなものがあるんですけど、ちゃんと守られていっていないんですよ。だから、今までも、その予算が残っているにもかかわらず、ちゃんと適正に届けられていないという現状があるのを、もうちょっと、これ、どないかできへんのですかね。

○山中生涯学習課長　　修繕等につきましては、熊野古道に関わらず、熊野古道もそうなんですけど、極力、職員のほうが見て回ったりとか、修繕が可能なものに関しては、やっております。

ただ、委員おっしゃられるように、熊野古道以外のものに関しても、文化財登録をしているものであれば、うちとしては、当然、修繕なり何らかの守るという手はずは取っていく必要はあると思います。今年につきましても、先ほどおっしゃられた吉宗の松のほうも地区のほうから要望もあり、職員のほうでネットフェンスで囲って、外国の方を中心とした方がいたずら等をしないようにというような対応をさせていただきました。それ以外の文化財についても、できる限り守っていく、後世に伝えていくという手はずを取っていくようにしていきたいというふうに考えております。

○中村（レ）委員　　そう、あの松に関しても、もう何年越しで、やっと今年していただいたんですけども、この地域ね、文化財になるものが、尾鷲の土井邸もそうなんですけど、いっぱいあるんですよ、九鬼の町並みもそうですし。今後、文化財登録を本当にしていくことによって、この町のその魅力の発信になっていくと思うんですけども、文化財登録に対する予算というのを必ず上げていただきたいんですよ。文化財にするための予算です。次回、来年度、よろしく申し上げます。

○山中生涯学習課長 現在、検討している文化財等もございますので、その点は、また財政当局とも話をしながら進めていきたいというふうに考えます。

○丸田生涯学習課長補佐兼係長 文化財登録につきましては、まず、市の文化財を目指すことになるんですけども、文化財調査委員会というのがございまして、そこの中で会議をして、次に登録するのはここがいいんじゃないかって話が出たら一緒にパトロールとかもして、今年も何回かしておりますので、委員さん、おっしゃられたような形で、新たな文化財登録を目指していければなと思って考えております。よろしく申し上げます。

○仲委員長 他にございませんか。生涯学習課、ないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○仲委員長 ないということで、生涯学習課……。

○南委員 ごめんなさい。すみません、235ページの体育文化会館のことなんですけれども、これ、今回の体育文化会館の委託料の業務委託料というのは、これ、体育館は、あれですね、23年の2月の8日から一応使用停止になったということで、この減、これは使用したときのあれですよ、これ。それだけ確認したいだけ。

○山中生涯学習課長 ここにつきましては、体育文化会館、教育委員会が入っております庁舎別館も含めての光熱水費……。

光熱水費のところよろしいですか、委託料ですか。

○南委員 はい。

そうすると、これ、体育館を閉鎖されたのは23年の2月の8日でしたよね。ということは、23年ということは令和5年やね。

○仲委員長 そうですね。

○南委員 5年ということは、それも含めて入っておるといことなんね。

○森下生涯学習課参事 すみません、南委員、お伺いになっている委託料のところかと思うんですけども、こちらにつきましては、体育館は閉鎖になっているんですけども、庁舎の別館も同時に警備等を行っておりますので、その分の委託料という形になっております。

○南委員 僕の聞き方が悪いんか分からん。当然、この分のときの体育館の警備の分も、現実に使用された体育館の分も入っているということでしょう。令和5年度の……。あれ、2月の8日が閉鎖やもんで。そうじゃないんですか。もう閉鎖中やったんですか、これ。

○森下生涯学習課参事 令和5年の2月から閉鎖です。

○南委員 閉鎖中やったんやね。

○森下生涯学習課参事 はい、5年度は閉鎖中になっております。

○南委員 そういうことで、1年以上がもう閉鎖されておるということなんやけれども、かなりの方が御利用されておった体育館ですので、その後、利用されておった市民から不満やとかその不備の声というのは現在は届いていないんですか。僕もあまり聞いていないものですから、そういった利用者の声。

○森下生涯学習課参事 確かに、御利用者の方には御迷惑かけておりまして、市内の各学校の放課後の開放ですとか、あと、コミュニティセンターを使っていたりとか、中央公民館の講堂を使っていたりとかして御不便はかけているんですけども、ある一定の御理解をいただきながら、今現在、スポーツに関して行っているという状況です。

○南委員 分かりました。

○仲委員長 よろしいですか。

○南委員 はい。

○仲委員長 他に質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○仲委員長 なしということで、これで生涯学習課の審査を終了いたします。

教育委員会の全部、終了いたしました。御苦労さまでした。

本日の会議はこれで閉会といたします。

明日午前10時から再開いたしますので、よろしく願いをいたします。

(午後 1時40分 閉会)